

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
の適正性に関する確認書

2017年9月1日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 殿

会 社 名 大阪油化工業株式会社
代 表 者 の 代表取締役社長
役 職
氏 名 (署名) 堀田 哲平

当社の代表取締役社長である堀田哲平は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成に当たり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成に当たり、業務分担と責任部署を明確にしており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席や監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じ、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者は、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善事項等について、その結果を代表取締役社長に報告する体制を構築しております。
6. 会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上